

# 揮発有機化合物等室内濃度測定結果報告書(令和5年3月分)

子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課

整理番号	枝番	施設名称	所管・課	測定実施年月日	測定室名	測定方法(※1)	測定結果(μg/m <sup>3</sup> 又はppm)						測定理由(※2)
							ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	パラジクロロベンゼン	エチルベンゼン	スチレン	
1	1	こども人形劇場	子どもの権利推進課	R5.3.3	舞台上	2	10 μg/m <sup>3</sup> 未満	26 μg/m <sup>3</sup> 未満	20 μg/m <sup>3</sup> 未満	24 μg/m <sup>3</sup> 未満	380 μg/m <sup>3</sup> 未満	22 μg/m <sup>3</sup> 未満	4
	2	こども人形劇場	子どもの権利推進課	R5.3.3	客席	2	10 μg/m <sup>3</sup> 未満	26 μg/m <sup>3</sup> 未満	20 μg/m <sup>3</sup> 未満	24 μg/m <sup>3</sup> 未満	380 μg/m <sup>3</sup> 未満	22 μg/m <sup>3</sup> 未満	4
	3	こども人形劇場	子どもの権利推進課	R5.3.3	廊下	2	10 μg/m <sup>3</sup> 未満	26 μg/m <sup>3</sup> 未満	20 μg/m <sup>3</sup> 未満	24 μg/m <sup>3</sup> 未満	380 μg/m <sup>3</sup> 未満	22 μg/m <sup>3</sup> 未満	4
(参考)※3 室内濃度指針値							0.08ppm	0.07ppm	0.05ppm	0.04ppm	0.88ppm	0.05ppm	
							100 μg/m <sup>3</sup>	260 μg/m <sup>3</sup>	200 μg/m <sup>3</sup>	240 μg/m <sup>3</sup>	3,800 μg/m <sup>3</sup>	220 μg/m <sup>3</sup>	

※1(測定方法) 1:簡易測定 2:拡散法(パッシブ法) 3:吸引法(アクティブ法)  
 ※2(測定理由) 1:新築・改築等 2:備品搬入・入替 3:化学物質使用 4:安全確認(既存施設) 5:再測定

※3 室内濃度測定指針値について  
 本数値は、厚生労働省が定めた化学物質の指針値であり、「現状において入手可能な科学的知見に基づき、人が一生涯その化学物質に暴露されたとしても、健康への有害な影響を受けないであろうと考えられる濃度」に設定されています。  
 各施設の測定結果(数値)が、この指針値を超えた場合は、安全確保のために、各部屋の使用を一時停止し、原因の改善措置を行うこととしています。